

これからの市政運営のために

東久留米市 三つの計画

これから5年間(18年度~22年度)の市政運営のために、中長期的なまちづくりに向けた第3次長期総合計画の「実施計画」、市政を取り巻く環境変化に対応するための「第三次行財政改革基本方針」、その行財政改革の最も大きな柱となる市職員数の「第3期定員適正化計画」を策定しました。各計画とも既に実施されている計画を時勢の変化に合わせて刷新したものです。今後の5年間は「この3つの計画が一体となって市民皆さんの期待に応えられるよう市政運営に努めていきます。」

各計画は、5月15日(月)から、市ホームページ、市政情報コーナー(市役所2階)、中央・滝山・東部・ひばりが丘の各図書館、下里・南町・野火止の各コミュニティ図書室でご覧いただけます。

実施計画

実施計画とは、市のまちづくりの基本構想となる第3次

実施計画の期間

年度	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
区分	第3次長期総合計画										
	前期基本計画						後期基本計画				
							実施計画				

実施計画

この3つの計画が今後5年間の市政運営の柱となります。

第三次行財政改革基本方針

第3期定員適正化計画

実施計画における財政収支の想定

(単位: 百万円、%)

区分	18年度		19年度		20年度	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
一般財源	市税	15,573	10.3	17,177	17,160	0.1
	譲与税	1,034	76.1	247	247	0.0
	交付金等	2,352	11.2	2,615	2,659	1.7
	地方交付税	1,690	12.1	1,895	1,895	0.0
小計	20,649	6.2	21,934	21,961	0.1	
特定財源	分担金・負担金	319	0.9	322	325	0.9
	使用料	319	0.0	319	319	0.0
	手数料	7,100	5.8	7,513	6,638	11.6
	国都支出金	2,027	50.1	1,011	837	17.2
	諸収入等	1,824	2.9	1,772	1,603	9.5
	市債	1,824	2.9	1,772	1,603	9.5
小計	11,589	5.6	10,937	9,722	11.1	
歳入合計	32,238	2.0	32,871	31,683	3.6	
消費的経費	人件費	8,395	1.0	8,307	7,837	5.7
	物件費	6,643	0.5	6,674	6,703	0.4
	維持補修費	344	2.6	353	363	2.8
	扶助費	5,253	2.0	5,358	5,466	2.0
	補助費等	6,642	0.7	6,688	6,708	0.3
	公債費	2,907	6.8	3,104	3,050	1.7
	その他	120	0.0	120	120	0.0
小計	30,304	1.0	30,604	30,247	1.2	
投資的経費	1,934	17.2	2,267	1,436	36.7	
歳出合計	32,238	2.0	32,871	31,683	3.6	

第三次行財政改革基本方針

考え方

市では、これまで、第一次行財政改革(8年度~12年度)、第二次行財政改革(13年度~17年度)を行い、行財政

長期総合計画で示された「水と緑とふれあいのまち・東久留米」の実現に向けて、その長期計画の後半となる後期基本計画に基づき、市の行財政運営を計画的、効率的に推進するために定めたものです(上表参照)。

計画の要素

この計画は、18年度~20年度の3年間を計画期間としています。計画には、行財政改革と定員適正化の各要素を織り込むことで、それぞれの内容が互いに関連し合いながら基本構想、基本計画の目標達成を目指します。



内容

第三次行財政改革基本方針

は、自主・自立した自治体経営の確立と、安定した財政基盤の確立、また市民の視点に立った市民にとって必要なサービスが提供できる組織づくりを進める計画です。計画の期間は、18年度~22年度の5カ年で、その内容は、次の3つとなります。

この計画は、18年度~20年度の3年間を計画期間としています。計画には、行財政改革と定員適正化の各要素を織り込むことで、それぞれの内容が互いに関連し合いながら基本構想、基本計画の目標達成を目指します。

見合った簡素で効率的な市行財政の構築を目指します。

自主性・自立性の高い財政運営の確保。行政サービスの受益と負担のあり方を始めとする歳入構造を見直し、効率的な財源配分による歳出構造の改善に努めます。

詳しくは電話または電子メールで企画調整課 ☎470-7702へ。

この3つの計画が今後5年間の市政運営の柱となります。

第三次行財政改革基本方針は、このような厳しい環境の中でも、当市が将来にわたって自主・自立した行財政運営を行うために、市民と市の協働、行政評価制度の推進を図りながら積極的に自主財源に

第三次行財政改革基本方針・行財政改革プランで取り組む32施策、110基本事業一覧

施策名	基本事業名
協働のための仕組みづくり	協働の推進 団体の発掘・育成 協働・参加の仕組みづくり
地域コミュニティの振興	交流の拠点づくり コミュニティ活動への支援 姉妹都市交流の推進
互いに尊重しあえる意識の醸成	固定的な役割分担意識の改革 男女共同参画の促進 人権相談と救済支援 平和意識の尊重
緑を基本とした景観の保全	緑の保全 緑の景観の創出 景観意識の醸成
水と緑に親しめる空間の創造	ふれあいの機会の提供 水辺環境整備の推進
環境への負荷を低減する生活・活動の促進	環境悪化防止対策の推進 地域における環境学習の推進 環境に配慮した行動・生活の実践
就労している保護者への子育て支援	認可保育所の運営 認証保育所制度の活用 家庭的保育(家庭福祉員・保育室)の充実 学童保育所の運営
乳幼児の健全発育への支援	子育てに関する学習の機会の提供 健診の充実 相談サービスの充実
子育て支援環境の整備	子育て支援サービスの充実 児童館の運営 幼児教育の振興
子育ての負担の軽減	経済的負担の軽減
青少年の健全育成	地域による健全育成 規範・ルール の啓発

(同一覧は2面へ続きます)

企画調整課メールアドレス

kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp